

市議会全員協議会資料

「新しい岩手県競馬組合改革計画（案）」について

平成 18 年 9 月 26 日

財政部

1 計画策定の趣旨

- ・ 現状
- ・ 平成 18 年度及び 19 年度の損益見込み
- ・ 改革への取組み

2 競馬事業存廃の基準の設定

- ・ 基準設定の背景
- ・ 基準設定の理由
- ・ 競馬事業存廃の基準
- ・ 構成団体への融資の要請理由
- ・ 融資要請
- ・ 融資スキーム

3 新しい改革の進め方

- ・ 基本的な考え方
- ・ 経営指標の策定
- ・ その他の取組み

4 平成 19 年度に向けた取組み

5 平成 18 年度及び平成 19 年度損益見込み

前回比 94% の推移、下回る割合と言えどもどうか、リスクア
8月末現在の見込みは、かた見ていいと見る。

配分金の割合で「不可以」ではない → TTE、規約には「分配金の割合」と書いてある。
新潟競馬の場合には、楽か負担軽減で決まり。 解説本付記

来年の見通しでTTE組合議会が決まりはない。そこで終りもあれば3)。

監査役と監査の方の違いが解り、TTE、規約の監査役と監査の違い。
私は管理者が事業の存続を決めるところ、これがいいんだ。
やれやがやれいかで決定する下、資本の論理TTE。

執 行 部 報 告 1
平成 18 年 9 月 16 日
岩 手 県 競 馬 組 合

新しい岩手県競馬組合改革計画(案)

平成18年9月16日

岩 手 県 競 馬 組 合

目 次

I 計画策定の趣旨

1 現状	1
2 平成 18 年度及び 19 年度損益見込み(成行きベース)	2
3 改革への取組み	2

II 競馬事業存廃の基準の設定

1 競馬事業存廃の基準の設定	3
2 構成団体への融資要請	5

III 新しい改革の進め方

1 基本的な考え方	9
2 経営指標の策定	10
3 ファン層の拡大による事業収入の確保	11
4 発売形態の見直しによる事業収入の確保	11
5 ガバナンス(参加型組織運営)の確立	11

IV 平成 19 年度に向けた取組み

1 コスト削減	14
2 発売の拡大	15
3 資産売却	17
4 パルソビル信託契約	17
V 平成 18 年度及び 19 年度損益見込み	18

新しい岩手県競馬組合改革計画（案）

岩手県競馬組合は、平成17年2月に改訂実行計画を策定し、平成17年度からはコスト削減による経営基盤の確立、平成18年度からは3連勝式勝馬投票やインターネット発売の導入などによる売上の拡大等を目指してきました。

しかし、岩手競馬商圈内の購買力の大幅な低下など計画策定時と比べて競馬を取り巻く環境が、その後大きく変化していることから、岩手競馬の再生に向けた道筋をより確実なものにするため、本年度の発売状況や新たな取組みの成果などを踏まえ、改訂実行計画をより実行性の高い計画として見直すこととしました。

この計画では、新たに競馬事業存廃の基準と、収支を均衡させ、安定した事業経営を持続していくための取組みを明らかにし、県民・市民の皆様のご理解を得ながら、競馬事業の目的実現に向けて最善の努力を傾注していきます。

I 計画策定の趣旨

1 現 状

岩手県競馬組合では、改訂実行計画に基づき改革に取り組んできましたが、平成17年度においては、計画発売額299億円に対して296億円（前年比93%、計画比99%）にとどまりました。

また、平成18年8月末までの発売額は、前年比94%、計画比87%と引き続き厳しい状況にあります。

平成18年度8月末までの自場発売額及び広域受託発売額の推移を見れば、平成18年度の1日当たり自場発売額（推計値）が1億55百万円（平成15年度比61%）に低下し、また、広域受託発売額も同様の傾向にあるなど、岩手競馬商圈内の購買力は改訂実行計画策定時の予想を超えて大幅に低下し、現状では平成18年度計画の達成は困難な状況にあります。

表1 岩手競馬の発売実績

単位：百万円、%

年 度	自場発売額			広域受託発売額			発売額 合 計
	発売額	1日当たり額	H15年度比	発売額	1日当たり額	H15年度比	
平成15年度	30,585	255	100	7,195	60	100	37,780
平成16年度	25,846	210	82	5,886	48	80	31,712
平成17年度	22,965	173	68	5,271	41	68	28,236
平成18年度	20,491	155(198)	61	—	36	60	—

備考 平成18年度発売額は、平成18年8月末時点の推計値です。

平成18年度1日当たり額欄の（ ）は、改訂実行計画の計画値です。

2 平成18年度及び19年度損益見込み（成行きベース）

平成18年6月及び8月までの実績を踏まえた平成18年度及び19年度の損益見通しは、このまま推移するとした場合（成行きベース）、発売額は約290億円から280億円と見込まれ、経常損益で約20億円の損失が生じ、経常損益の黒字化達成が困難な状況にあります。

表2 平成18年度及び19年度損益見込み（6月末時点）

単位：百万円

項目	平成18年度		平成19年度	
	H18年度計画	成行き	H19年度計画	成行き
発売額	32,690	28,828	36,311	28,828
その他収入	2,011	1,659	1,815	1,659
売上高計	34,701	30,487	38,126	30,487
経常損益	△ 718	△ 1,990	384	△ 1,990

表3 平成18年度及び19年度損益見込み（8月末時点）

単位：百万円

項目	平成18年度		平成19年度	
	H18年度計画	成行き	H19年度計画	成行き
発売額	32,690	27,954	36,311	27,954
その他収入	2,011	1,659	1,815	1,659
売上高計	34,701	29,613	38,126	29,613
経常損益	△ 718	△ 2,211	384	△ 2,211

3 改革への取組み

このような状況においては、岩手競馬商圈内での購買力の急激な回復は期待し難いという前提に立ち、約280億円程度の発売額で持続可能な経営体質に転換していくことが不可避です。

このため、平成18年度において業務全般にわたる徹底したコスト削減に取り組んでおり、平成18年度中に総額約19億円の削減を図り、平成19年度から「収支が均衡し、赤字を拡大しない」経営体制の確立に向けて、全力を尽くしていくことが必要です。

こうした再生に向けた取組みを進めていくことが、結果として県民・市民に財政的負担を強いることを回避できるとともに、雇用の場の提供や地域経済への貢献、さらには馬事文化の継承や馬事振興という岩手競馬が担う役割を果たしていくことになるものと考えます。

II 競馬事業存廃の基準の設定

1 競馬事業存廃の基準の設定

(1) 基準設定の背景

競馬開催による利益金を構成団体に配分する財政競馬としての役割は、競馬事業の大きな役割の一つですが、競馬組合は、これまで構成団体に約407億円の利益金を配分し、構成団体である県、奥州市、盛岡市では、この利益金を産業振興、医療福祉、教育など広い分野に活用してきました。

また、地方競馬全国協会(地全協)は、本県競馬組合をはじめとする地方競馬主催者から集めた交付金を原資として畜産振興の補助を実施しており、本県にも、当競馬組合が設置された昭和39年度から平成17年度までの累計で約76億円が補助されています。

(参考) 利益金の配分・地全協補助金実績 (単位:百万円)

県	利 益 金 の 配 分				地全協補助金
	水沢市 (現奥州市)	盛岡市	一関市	計	
22,394	10,184	8,145	23	40,745	7,641

競馬事業を継続する上では、利益を生むことを目指すべきですが、競馬組合は、17年度末で、一時借入金(短期借入金)142億円、起債(長期借入金)153億円の借入金があり、利益は借入金返済に充当しなければならず、利益金を構成団体に配分し、構成団体の各行政分野の施策推進に直接貢献するという財政競馬としての役割を果たすことは、現状では難しい状況にあります。

さらに、当面、発売の大幅な拡大は期待できず、起債(長期借入金)等の償還は困難な見通しであり、現状のまま推移すれば、競馬事業を継続することは困難な状況になるものと見込まれます。

本県の競馬組合は、県、奥州市、盛岡市が競馬事業を共同で運営する組織であり、その構成団体は競馬組合から利益金の配分を受け取る一方、損失がある場合、競馬組合の規約上、構成団体の負担は免れず、損失は競馬組合の設置母体である県、奥州市、盛岡市で負担しなければなりません。

(参考)岩手県競馬組合規約

第10条 組合の利益金の配分の割合は、岩手県 5.5、奥州市 2.5、盛岡市 2とする。

第11条 組合の経費は、組合の事業から生ずる収入その他の収入をもつて支弁しなお不足のあるときは、その不足額を関係団体に分賦する。

2 前項の規定により分賦する金額の割合は、組合の利益金の分配の割合による。

したがって、競馬事業を廃止した場合、資産処分状況などにより増減しますが、債務や廃止に伴う費用など372億円と試算される債務等の支払いが、構成団体にとって極めて大きな財政負担となります。

また、約2,500人の競馬関係者の雇用問題等の発生や、約100億円の直接的な経済効果の喪失といった地域経済への影響など、地域への影響も極めて大きいものがあると考えられます。

このような競馬事業廃止の影響を考慮すれば、「収支が均衡し、赤字が拡大しないこと」を条件に、競馬事業を継続することが、雇用の場の提供や地域経済への貢献につながるものと考えられます。また、こうした取組みを通じて、岩手競馬の再生を図ることが、収支を黒字化し、借入金を順次償還(返済)していくことの実現にもつながるものと考えています。

以上のような考え方の上で、収支均衡を基本とする「競馬事業存廃の基準」を設定します。

(参考) 岩手競馬廃止による地域への影響

影響額 100億円程度 (平成18年度)

【内訳】

従事員賃金	7億円
賞典費	33億円 (うち馬主関係29億円)
その他開催経費	44億円
来場者飲食等	13億円

関係者数 約2,500人 (平成18年3月現在)

組合・公社77、従事員913、馬主695、調教師41、騎手31、厩務員218、関係会社・団体360、食堂業者134

(2) 基準設定の理由

競馬組合は、これまで、競馬事業の資金収支不足を「借り入れ」と「資産売却」で賄ってきましたが、いずれの資金調達方法も限界となっています。今後、競馬事業を継続していくためには、少なくとも、競馬事業自体の収入で費用を賄える収支構造に転換することが必要です。

また、厳しい経営環境の中で収支均衡を確実に実現していくためには、競馬関係者に競馬組合の置かれている状況を理解していただきながら、関係者が一体となって事業運営を行っていくことが求められます。

このため、予め「競馬事業存廃の基準」を定め、退路を断って、競馬組合と競馬関係者が一体となって収支均衡を実現していく仕組みを構築することが不可欠です。

(3) 競馬事業存廃の基準

平成19年度以降において事業継続の可否は、以下の基準に従って構成団体の長が決定します。

なお、平成19年度については、収支均衡の見通しを踏まえて事業の存廃を決定します。

① 競馬事業存廃の基準

- 各年度において、年度を通じて経常損益で黒字又は収支均衡
- 次年度について、経常損益の収支均衡を達成する見込みがないようであれば廃止
- 年度途中であっても、年度を通じて経常損益の収支均衡を達成する見込みがないようであれば廃止

② 競馬事業継続のための調整

- 競馬組合、構成団体及び競馬関係者（馬主会、調騎会、厩務員会）で構成する岩手県競馬組合運営協議会（仮称）を設置
- 岩手県競馬組合運営協議会（仮称）において、年2回半期毎に、収支状況を検証し収支均衡を図るための調整を実施。なお、調整が整わない場合は廃止

2 構成団体への融資要請

（1）融資要請の理由

競馬組合は、長期的な発売額の減少や盛岡競馬場整備等の設備投資負担などを要因として、平成12年度から資金収支不足となり、これを民間金融機関と構成団体からの一時借入金（短期借入金）で補っており、その残高は、17年度末で142億円となっています。

また、盛岡競馬場整備等のために発行した起債（長期借入金）の残高は、17年度末で153億円であり、現在、この償還（返済）は新たに起債（経営改善債）を発行し借換えで対応しています。

競馬組合は、以上のような財務状況にありますが、「競馬事業存廃の基準」を設定することによって事業継続は毎年度判断することになり、事業継続を前提としている金融機関からの融資を、これまでのように受けることは困難な情勢です。

また、借入れに係る6億67百万円（17年度）の支払利息が収支を圧迫しています。

さらに、発売額の推移からみて、当面、発売の大幅な拡大は期待できず、21年度以降到来する起債（長期借入金）等の償還は困難な見通しであり、現状のまま推移すれば、資金収支不足により競馬事業を継続することは困難な状況になるものと見込まれます。

このため、これまでのように主に金融機関から資金調達する方法から、安定的かつ低利率での融資が期待できる構成団体からの融資に切り替えることが必要と考えます。

構成団体融資が実現した場合、低利率の融資への切替えによる支払利息の低減と、収支状況に応じた元金の弾力的な償還が可能となるという効果が見込まれ、その効果と併せて、競馬組合と競馬関係者が一体となった一層の努力によって、岩手競馬

の再生は実現可能と考えます。

基の競馬業界調査

(参考1) 構成団体融資の検討対象となる主な債務(平成19年3月見込み)

(単位:億円)

区分	金額	備考
金融機関等借入金	295	
一時借入金	142	金融機関104.5億円、構成団体37億円
起債	153	公営公庫52.2億円、金融機関100.5億円
繰上償還補償金	5	公営公庫繰上償還の場合
計	300	
土地信託関係	7	精算金
過年度未払金	2	19年度以降支払い予定分
計	309	
売上修正に伴う資金不足	3	18年度売上見通しの下方修正に伴う資金不足
計	312	
資産売却なし	18	資産売却なしの場合の収入減
計	330	

※ 上記の金額は、今後の状況の変化で増減することがある。

(参考2) 構成団体融資効果試算例

(単位:億円)

年度	17	18	19	20	21	22	23
支払利息	6.7	6.1	(6.2) 1	(6.0) 1	(5.7) 1	(5.1) 1	(4.6) 1
元金償還	—	—	—	—	(17)	(18)	(20) (収支状況により対応)

利息低減効果

19~23年度 23億円

元金償還繰延効果

21~23年度 55億円

(注1) 平成19~23年度の支払利息は、融資額 330億円、利率 0.3%(県の運用実績を参考に仮置き)を想定

(注2) () 内は、現在の約定での支払利息・元金償還額

(2) 融資要請

この計画実現のための資金については、構成団体からの融資で調達することとし、構成団体に次のような融資スキームを要請します。

「融資スキーム」(要請案)

「競馬事業存廃の基準」を設定することに伴う新たな融資スキームとして、債務(長期・短期)全額を繰上償還し、構成団体からの融資(※1)に切り替える(平成18年度末に実行)。

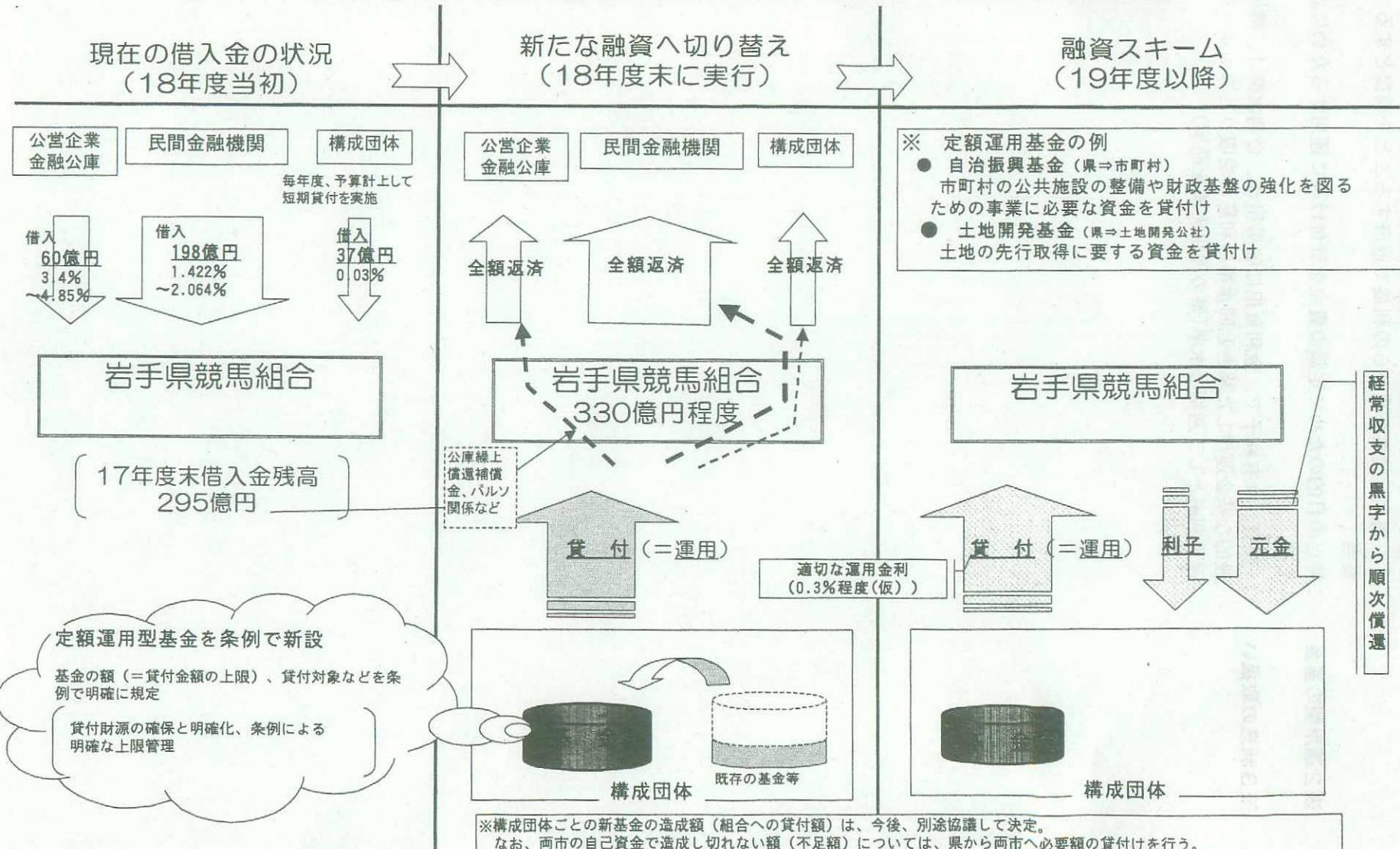
- 構成団体は、それぞれ新たに基金(運用型)(※2)を設置し、同基金の運用として競馬組合に融資を行う。
- 融資は有利子、金利負担は競馬組合とし、利息(※3)は競馬組合の経常収支の中で賄う。
- 金利水準は、基金の運用利率として適切な水準とする。
- 元金は、競馬組合の経常収支に生じた黒字(経常利益)から順次償還する。
- 構成団体ごとの基金の造成額(競馬組合への融資額)は、構成団体間で別途協議する。
- なお、奥州市、盛岡市の基金造成の際、両市の行財政運営に大きな支障が生じないよう、自己資金(既存の基金からの振替えなど)で造成し切れない額(不足額)については、県から両市へ必要額の貸し付けを行う。

※1「融資」とする意味：債務を整理して、競馬事業を継続しようとする場合、他の地方競馬の例にあるような、累積損失や債務を構成団体が肩代りする「分賦」ではなく、将来、競馬事業からの利益で返済することを前提とする「融資」が妥当

※2 運用型の基金 : 特定の目的のために定額の資金を貸付け等に運用するために設置されるもの

※3 利息の取扱い
：「融資」は有利子で、金利負担は競馬組合。金利水準は、構成団体が一般的な基金運用した場合と同水準の利息の受取りとなるよう、基金の運用利率として適切な水準（県の運用実績を勘案）

存廃基準設定に伴う「融資スキーム（案）」



III 新しい改革の進め方

1 基本的な考え方

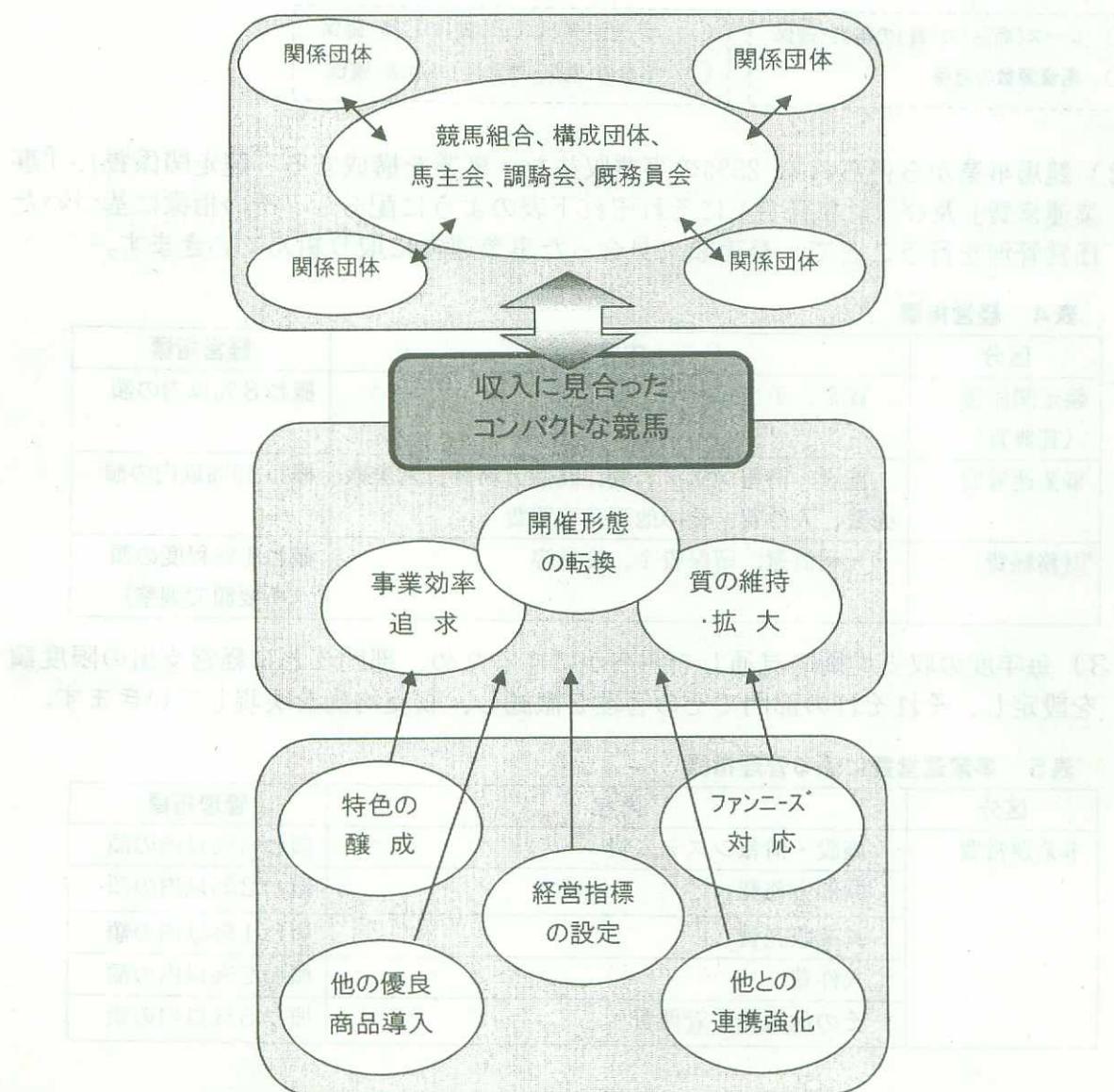
経費の削減等の基礎となる経営指標を設定し、徹底した経営管理による事業収支の均衡と安定化を図ります。

また、これまでの事業運営の仕組みを抜本的に見直し、より効率性の高い運営形態に改めます。

競馬事業は「レース」という商品をファンに楽しんでいただくサービス産業であり、「優勝劣敗」というレースの本質に立ったファンにとって魅力あるレースの展開と、約280億円程度の発売額でも事業運営が持続可能となるコンパクトな形態への転換を図っていきます。

今後、開催形態の転換や他主催者との連携などを基点としながら、「定められた枠内でどのような競馬を行うか」ということを機軸に、全ての競馬関係者が一丸となって改革を推進します。

図1 「コンパクトな競馬」実施のプロセス

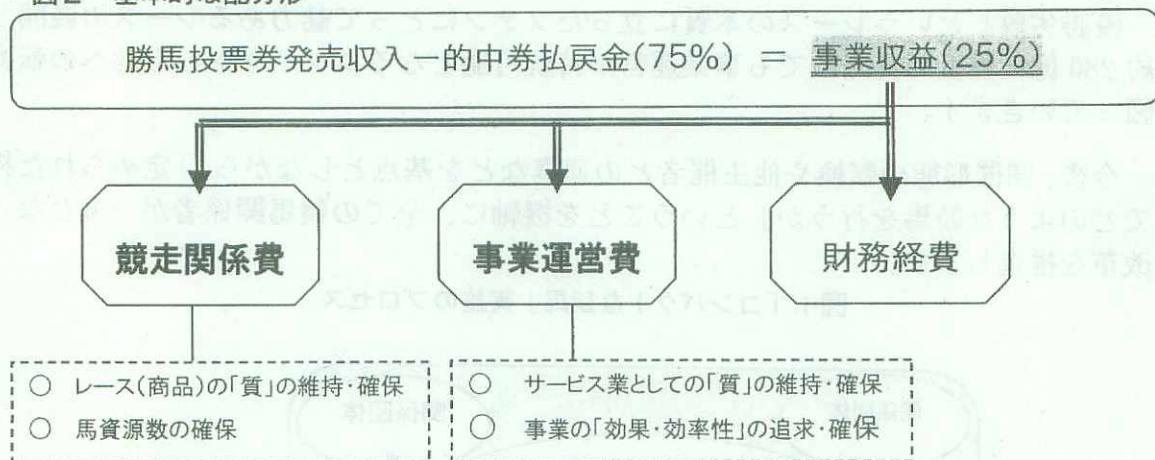


2 経営指標の策定

(1) 競馬事業の運営に当たっては、発売収入から払戻金を除いた 25%の事業収益で全ての経費を賄うことが求められています。

このため、発売収入の 25%以内で競馬事業を適正かつ円滑に実施できる収支構造に転換するため、固定観念にとらわれず、業務全般にわたるコスト削減に取り組むこととします。

図2 基本的な配分形



(2) 競馬事業から得られる 25%の事業収益を、事業を構成する「競走関係費」、「事業運営費」及び「財務経費」にそれぞれ下表のように配分し、その指標に基づいた経営管理を行うことで、発売額に見合った事業運営に取り組んでいきます。

表4 経営指標

区分	内容	経営指標
競走関係費 (賞典費)	賞金、手当等	概ね 8%以内の額
事業運営費	施設・情報システム費、開催労務費、営業販売費、人件費、その他販売管理費	概ね 16%以内の額
財務経費	元利償還、留保資金、投資等	概ね 1%程度の額 (所要額で調整)

(3) 毎年度の収支均衡の見通しを明らかにするため、部門ごとに経営支出の限度額を設定し、それぞれの部門でその管理を徹底し、収支均衡を実現していきます。

表5 事業運営費に係る管理指標

区分	内容	管理指標
事業運営費	施設・情報システム費	概ね 6%以内の額
	開催労務費	概ね 2%以内の額
	営業販売費	概ね 1%以内の額
	人件費	概ね 2%以内の額
	その他販売・管理費	概ね 5%以内の額

3 ファン層の拡大による事業収入の確保

自場発売が低下している現状にあって、競馬場に直接足を運んでレースを観戦していただくファン層の拡大が急務です。

このため、競馬の楽しみ方の一つが「仲間やグループあるいは世代間の交流」であること、またこうした交流の場が初心者にとって競馬に興味を抱くきっかけにもなっていることから、まとまりをもったグループや団体への組織化を促進する一方で、これらのグループ等が競馬に参加しやすくなるようなサービスの充実に努め、既存ファンを確保するとともに、新規ファンの拡大によって、事業収入の確保を図っていきます。

4 発売形態の見直しによる事業収入の確保

売上げの減少に歯止めをかけ、さらに事業収入の増加を図っていくためには、主催者自らの商圏内での発売（自場発売）の努力に加え、地域を越えた市場開拓が必要です。

これまで、岩手競馬は佐賀・荒尾の九州競馬と連携し、「みちのく＆九州競馬」として、投票券の相互発売等を行ってきました。

今後も、他の競馬主催者との連携を促進していくますが、自場発売（収益率 25%）、広域委託発売（同 10%）、広域受託発売（同 15%）では、得られる収益や必要な経費が異なることから、最適な組み合わせを構築していきます。

また、地方競馬は「平日に開催するグループ」と「土日に開催するグループ」に大別され、これまで同一グループ内での相手方との連携事業が主体でしたが、今後は、他のグループ等との連携事業にもこれまで以上に積極的に取り組み、ファンのニーズに対応するとともに、これらの取組みを通して事業収入の確保に努めていきます。

表6 発売形態別の収益率

発売形態	発売額に対する収益率	備 考
自場発売	25%	払戻金を控除した率
広域委託発売	10%	25%から委託料率（15%）を控除
広域受託発売	15%	受託料率=15%

5 ガバナンス（参加型組織運営）の確立

新しい改革を進めるに当たっては、意思決定プロセスの透明性を高め、経営責任の明確化に取り組んでいきます。

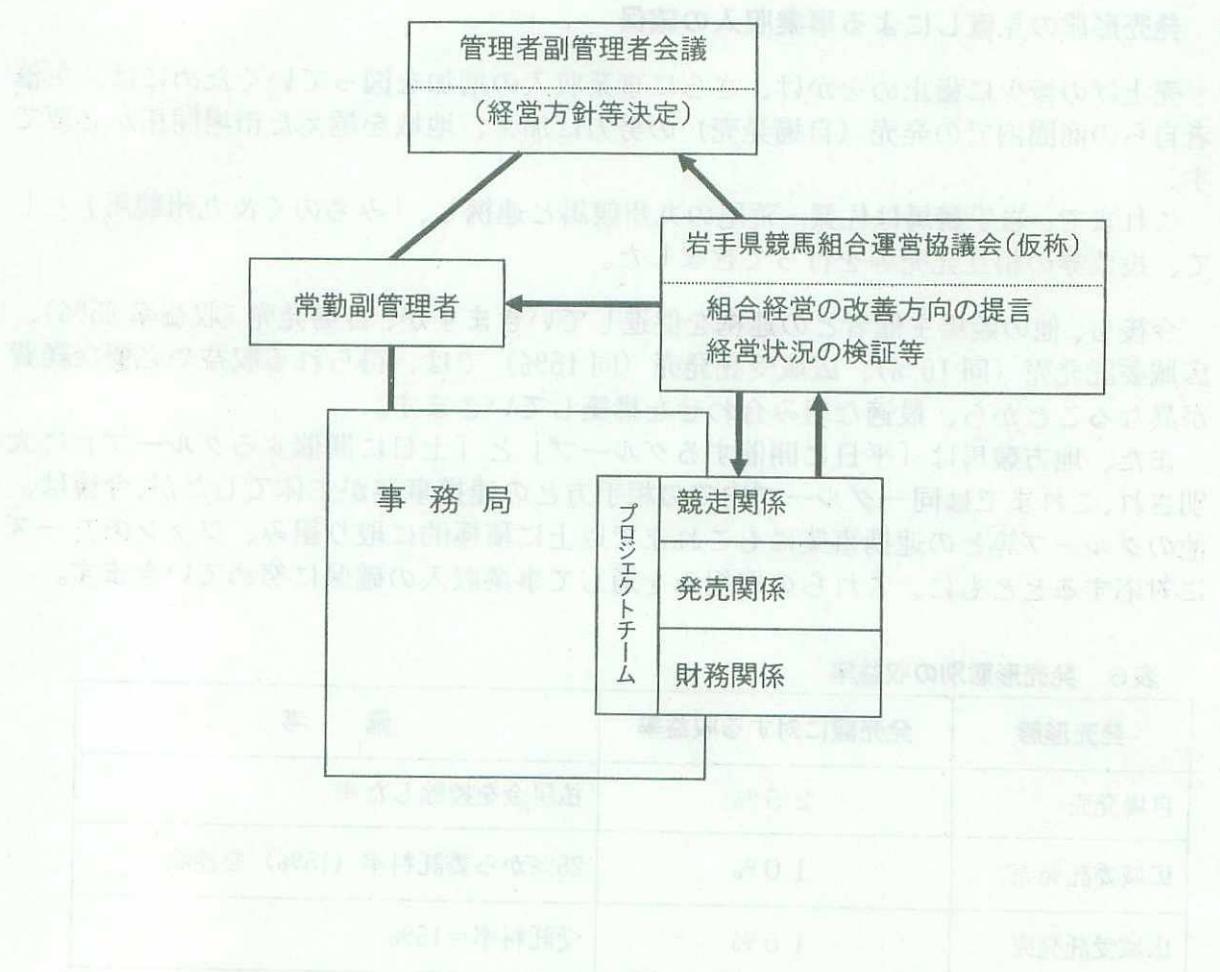
また、今後は迅速かつ適切な情報の開示に努めることとし、年内に情報公開条例を制定するほか、それぞれの競馬関係団体等へのアカウンタビリティ（説明責任）を徹

底し、関係者の合意のもとで事業運営に取り組んでいきます。

このため、構成団体の管理者副管理者による会議を定期的に開催し、経営方針等の決定を行うとともに、競馬組合、構成団体及び競馬関係者（馬主会、調騎会、厩務員会）で構成する岩手県競馬組合運営協議会（仮称）を設置し、組合経営の改革方向や経営状況の検討等を行います。

さらに、これまでの事業運営の仕組みを抜本的に見直し、ファンの満足度の高いレースを提供するとともに、効率性の高い経営を行っていくため、各事業分野ごとにプロジェクトチームを設置し、関係者が一丸となって事業運営に携わる運営形態を確立していきます。

図3 新しい事業運営スキーム



平成18年度及び19年度の約280億円の発売額の見通しのもとで、平成19年度に経常損益で収支が均衡し、赤字を拡大させない経営体制を確立するため、平成18年度においては次の取組みを進めます。

1 コスト削減

(1) 基本的な考え方

発売収入の25%以内で競馬事業を適正かつ円滑に実施できる収支構造に転換するため、固定観念にとらわれず、業務全般にわたるコスト削減に取り組みます。

(2) コスト削減の内容

平成18年度末までに、改訂実行計画のコスト削減のほか、次のコストの削減を実現します。

表7 コスト削減の内訳と削減額

単位：百万円

項目	内 容	H19年度	(参考) H18年度
賞典費	馬主及び調教師等の理解と協力を得て、優勝劣敗に基づいた賞金体系を構築	796	0
トータリゼータシステム費	トータリゼータシステムのリースアップ	51	0
場外発売所賃借料	賃借料の削減、維持管理一元化	67	0
走路管理費	ダート、芝走路維持管理方法の見直し 走路除雪機械の自己所有	31	0
施設設備維持管理費	競馬場等保守管理費及び光熱水費削減、 パルソビルH19維持管理費削減 (H18・102 百万円→H19・27百万円)	106	[7] 22
従事員等配置経費	投票、清掃、警備の効率的人員配置	138	[262] 56
広告宣伝及び催事費	費用対効果を踏まえたコストの効率化	10	0
人件費	期末手当等の削減及び職員数の縮減等	120	18
その他管理費	競走馬等輸送費、廃棄物処理費等管理費 全般の見直し	48	[59] 3
情報系の分野を中心 とするコスト削減		410	0
合 計		1,777	[328] 99

備考 参考 H18年度欄の上段〔 〕 数値は、改訂実行計画の取組みであり外数である。

(3) 実施体制

競馬関係者等も含めた検討チームを設置し、その具体策の検討に取り組みます。

2 発売の拡大

岩手競馬開催日数の設定やこれに伴う他の地方競馬の広域受託発売については、馬資源や競走関係費との関連性が高く、また商品構成の観点からの検討が必要であることから、今後、早急に関係者等との十分な協議を重ね、決定していきます。

(1) 広域受託発売の拡大

岩手競馬発売施設の生産性（稼働率）を上げ、収益拡大を図るため、受託発売及びリレー発売の拡大に取り組みます。

単位：百万円

項目	成行き	計画額	
	H18・19年度	H18年度	H19年度
受託発売収支改善額	—	84	266

(2) 広域委託発売の拡大

月曜日における1日発売の拡大、発売レース数の拡大に取り組みます。

単位：百万円

項目	成行き	計画額	
	H18・19年度	H18年度	H19年度
広域委託発売額（拡大分）	—	20	201
収支改善額	—	2	18

(3) インターネット発売

インターネット発売は、他の地方競馬主催者の状況等を参考に平成19年度の発売額を見直します。（別紙2参照）

単位：百万円

項目	成行き	計画額	
	H18・19年度	H18年度	H19年度
インターネット発売額	838	838	1,508
収支改善額	—	—	58

(4) 街中場外発売所

これまでの設置に向けた取組状況等を踏まえ、当面、競馬組合が自ら設置し、運営することとし、平成19年度に稼動開始することを前提に、発売額を見直します。(別紙3参照)

単位：百万円

項目	成行き	計画額	
	H18・19年度	H18年度	H19年度
街中場外発売額	0	0	238
収支改善額	—	0	50

(5) 特別競馬の中止

特別競馬は、平成17年度は1月及び3月に合わせて7日間実施しましたが、その発売実績及び平成18年度の自場発売額の動向(8月末前年比87%)を踏まえ、平成19年度は、開催に多額の経費を要する可能性がある特別競馬(6日)を中止し、減少する日数については、他の地方競馬主催者の広域受託発売を行うことにより、収益の増加を図ります。

単位：百万円

項目	成行き	計画額	
	H18・19年度	H18年度	H19年度
自場発売額	20,491	20,491	19,746
広域委託発売額	6,625	6,625	6,625
合 計	27,116	27,116	26,371
その他収入(増減分)	—	0	△ 5
収支改善額	—	0	39

(6) グレード競走の拡大

収益性の確保が見込めるグレード競走の拡大に取り組みます。

単位：百万円

項目	成行き	計画額	
	H18・19年度	H18年度	H19年度
グレード競走発売額 (拡大分)	—	0	216
収支改善額	—	0	17

3 資産売却

(1) 売却資産

平成18年度の経常損失を補うためには、資産売却が必要です。現在の試算では少なくとも種市、釜石2箇所のテレトラックの売却が必要です。

表8 売却対象施設

単位：百万円

施設	種市場外	釜石場外	宮古場外	安代場外
評価額(参考試算)	1,204	595	162	62

注 評価額は、平成19年度の各施設の営業利益見込に基づき収益還元法の手法に準拠して試算。

(2) 資産売却の進め方

資産売却に当たっては、競馬事業への影響が極力少なくなるよう、次のとおり資産売却のルールを定めたうえで交渉を進めます。

表9 資産売却のルール

項目	内容
1 売却価格	現在の評価額(試算額)を下回らない価格とすること。
2 売却条件	各場外発売所で行う勝馬投票券発売等業務を受託すること。 買戻し特約など将来を制約する条件は付さないこと。
3 売却先	競馬法施行規則第30条各号に定める事務の委託ができる者を除くこと。
4 売却方法	一般競争入札によること。
5 売却時期	本年10月末までに売却先を決定すること。 売却代金の払込みは平成19年2月末を期限とすること。

4 パルソビル信託契約

信託契約の終了を前提として、短期資金を借り入れて精算金を支払います。(この短期資金借入れの平成18年度末における残高については、構成団体に対する融資要請に含めています。)

単位：百万円

項目	H18年度	H19年度
テナント賃料 A	5	9
維持管理費 B	102	27
差引 (B-A)	97	18
※ 精算金	709	-

も行なった実績の実績。すなはち歳入歳出予算、その次に歳出歳入予算の額を81 妙平。

このうち歳出歳入予算を示すものである。

V 平成 18 年度及び平成 19 年度損益見込み

歳入歳出予算

歳入予算	歳出予算	特勘合算	歳出予算	差額
38	301	602	1003.1	(常備予算) 預附等

本年より表示損益数を基づき歳出予算の発達率の予測と、財政年度別に表示する。

不支当月

歳差額の財政状況（5）

歳差額の予算、ともあるが必ずしも歳差額は予算のへ業事課費、事務課課費、

下水道課課文等多くが取扱いの財小計

平成 18 年度歳差額（5）

額内	目次
（1）歳差額の予算の回生（歳差額）額の追加	歳差額（5）
（2）預受金等の予算を裏付費用と予て請求負担等	預付料金（8）
（3）預付金等の予算を予て請求負担等の予て請求	預付料金（8）
（4）歳差額の新規化の予算の予算差、既に歳差額の予算	歳差額（5）
（5）歳差額の予算の予算差、既に歳差額の予算	歳差額（5）
（6）歳差額の予算の予算差、既に歳差額の予算	歳差額（5）
（7）歳差額の予算の予算差、既に歳差額の予算	歳差額（5）

歳差額の予算の予算差、既に歳差額の予算

（予算）

歳入歳出予算

歳入予算	歳出予算	目次
0	0	特算（8）
38	301	歳差額（5）
381	30	（8）歳差額（5）
381	301	歳差額（5）

平成 18 年 8 月末時点の発売見込額約 280 億円をもとに、平成 19 年度に向けたコスト削減（14 頁）及び発売の拡大（15～16 頁）の取組みが実現した場合の損益見込みは、次のとおりです。ケース 1 では 312 億円、ケース 2 では 330 億円の構成団体からの融資を受けることとして試算しています。（融資利率は県の運用実績を参考に 0.3% で仮置き）

（ケース 1）平成 18 年度にテレトラック売却を見込む場合

単位：百万円

項目		平成 18 年度	平成 19 年度
発売額	自場発売	20,491	19,801
	広域委託発売	6,645	6,892
	インターネット発売	838	1,508
	街中場外発売	0	285
	小計	27,974	28,486
その他収入		1,893	2,439
売上高計		29,867	30,925
売上原価		22,829	23,685
販売費及び管理費		8,458	6,945
営業損益		△1,420	295
営業外費用（支払利息）		615	93
経常損益		△2,035	202
特別損益		2,120	△200
当期純損益		85	2

※ 特別損益は、平成 18 年度は資産売却収入であり、平成 19 年度は職員退職手当（概算）である。（ケース 2 に同じ）

（ケース 2）平成 18 年度にテレトラック売却を見込まない場合

単位：百万円

項目		平成 18 年度	平成 19 年度
発売額	自場発売	20,491	19,801
	広域委託発売	6,645	6,892
	インターネット発売	838	1,508
	街中場外発売	0	285
	小計	27,974	28,486
その他収入		1,893	2,560
売上高計		29,867	31,046
売上原価		22,829	23,393
販売費及び管理費		8,458	7,157
営業損益		△1,420	496
営業外費用（支払利息）		615	99
経常損益		△2,035	397
特別損益		320	△200
当期純損益		△1,715	197